

受付登録コード					
1	8	5	0	6	
入力処理コード					
0	4	5	0		

年金生活者支援給付金不支給事由該当届

※基礎年金番号（10桁）で届出する場合は左詰めでご記入ください。

①個人番号（マイナンバー） または基礎年金番号	5	3	1	2	7	8	4	5	6	0		
②氏名	フリガナ タジマ						ショウイチ					
	姓 田島						名 正一					
③生年月日	1. 明治 3. 大正 ⑤ 昭和 7. 平成 9. 令和						2	年	5	月	0	日
④住所	〒 124 - 0006											
	東京都葛飾区堀切四丁目1234											
	電話番号 03 (6543) 1234											
⑤不支給となった年月日	9. 令和						0	年	8	月	0	日
⑥不支給となった理由	区分											
	03	ア. { 日本国内に住所を有しなくなった 刑事施設、労役場その他これに準ずる施設に拘禁された 少年院その他これに準ずる施設に収容された										
	99	イ. その他 ()										

【記入上の注意】

- 黒インクのボールペンで記入してください。
※鉛筆や、摩擦に伴う温度変化等により消色するインクを用いたペンまたはボールペンは、使用しないでください。
- ③欄の年号は、該当する年号の番号を○印で囲んでください。
- ⑤欄の不支給となった年月日は、不支給事由に該当した年月日をご記入ください。
(例) 国内に住所を有しなくなった日、刑事施設等の入所日（刑の確定日）等
- ⑥欄の不支給となった理由は、該当するところの文字(アまたはイ)を○印で囲んでください。

【その他の注意事項】

- 年金生活者支援給付金は不支給となった年月日の翌月分から支給が停止します。届出が遅延した場合、過払いとなった年金生活者支援給付金は返納いただく必要があります。
- 不支給となった理由がなくなった場合に、再度年金生活者支援給付金を受け取るためには、あらためて年金生活者支援給付金請求書を提出いただく必要があります。

※併せて裏面もご確認ください。

【日本年金機構職員記入欄】 ※以下、記入しないでください。

事務センター長 所長	副事務センター長 副所長	グループ長 課（室）長	担当者



【マイナンバー（個人番号）により届出する際の添付書類について】

本人が窓口で届書を提出する場合は、マイナンバーカード（個人番号カード）を提示してください。

お持ちでない場合は、以下の①および②を提示してください※ 1。

①マイナンバーが確認できる書類：個人番号の表示がある住民票の写し、
通知カード（氏名、住所等が住民票の記載と
一致する場合に限る）

②身元（実存）確認書類：運転免許証、パスポート、在留カードなど※ 2

※ 1 郵送で届書を提出する場合は、マイナンバーカードの表裏両面、または①および
②のコピーを添付してください。

※ 2 上記以外の②身元（実存）確認書類については、最寄りの年金事務所へお問い合わせ
ください。